

1 施設の概況

- 平成 28 年度に事業団が新たにしのぼず荘の指定管理を受託し、質の高い利用者サービスの提供と安心・安全な施設運営を目標に事業を実施してきた。経験豊富な職員を配置し、前受託法人の特徴は活かしつつ、新たに事業団独自の支援策を導入し、効果を上げてきた。
- 平成 28 年度は、快適な居住環境を整備することを主眼に、廊下のリフォームや自動販売機設置のほか、喫煙所を新たに設置し分煙化を推進した。平成 29 年度も更に利用者の快適性や利便性の向上を図る。
- 平成 29 年度は 4 月～8 月にかけて、厨房の大規模改修を実施するため弁当主体の食事提供となる。利用者の理解と協力を得られるよう丁寧な説明と運営を実施していく。
- 地域に対する公益的な取組を行う責務をいかに果たしていくかが課題となっている。地域関係者との意見交流を通じて、地域貢献策の具体化を図っていく。
- 個人情報保護の取組については、ハード・ソフト両面から強化を図っていく。

2 主要目標と取組

(1) 利用促進

新規リーフレット等を作成し福祉事務所向け説明会を実施、訪問による PR も行う。

(2) 地域福祉への貢献

①地域貢献

ア 大江戸清掃隊による施設外周清掃（月 1 回）、ロゴマーク入ごみ袋などの配布による環境美化キャンペーン、防災力向上を意識したグッズ作成・配布など

イ 関係機関職員等と支援課題を共有し学習会などを通してのスキルアップ（年 2 回）

②地域への公益的な取組

OB 等地域の生活困窮者を対象として以下の働きかけを行う。

ア 生活スキルアップ講座等の各種グループワークへの参加（年 4 回）

イ トライアル就労の機会を提供するなど職業相談員を中心とした就労支援

ウ 看護師・栄養士等施設専門職による健康維持に関する行事などへの参加

(3) 利用者支援の向上

①入所後の支援プランを意識した入所調整 ②各種マニュアルを活用し具体的・実践的な支援の実施 ③就労支援の強化 ④専門職の指導員への助言を活かした支援の充実

(4) 人材育成

人材育成計画に基づく役割と行動目標の明確化、キャリアパスを意識した業務配分と研修受講計画作成。支援マニュアルを活用した OJT と重層的スーパーバイズ実施。

(5) 安全対策

①土砂災害も含めた災害対策や不審者対応等、マニュアルの整備や活用により利用者の安心・安全を徹底 ②細やかな利用者間調整によるトラブルの未然防止 ③ヒヤリハット事例収集と情報共有、速やかな対策実施 ④厨房工事期間中の安全対策実施

(6) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績
100 人	155 人 (155.0%)	155 (155.0%)	153 人

3 管理運営

(1) 日常の援助

①目標と支援期間を明確にし自立支援プログラムを本人・関係機関と共に策定。 ②心理相談・ケース検討を早期に行い、各種プログラムの活用やチームアプローチにより適切に支援。 ③入所調整時から利用者・関係機関等と支援の方向性を共有し、事前見学時にも利用目的を意識した働きかけを行う。 ④様々な形式で利用者の意見・要望を汲み上げ、迅速適正に対応。個別グループワークや日常の支援を通して、利用者自身の力を引き出す働きかけ（エンパワメント）を行う。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 就労支援の強化。就労ガイダンス・個別相談・技能講習など従来の支援を充実させるとともに、職業相談員を中心に地域に根ざした新たな求人開拓を行う。
- ② 就労支援は、活力を引き出す支援と捉え、対象者の範囲を広げてハローワークやジョブステーション等と連携し、可能な範囲での就労支援を積極的に行う。
- ③ 障害者総合支援法に基づくサービス利用については、通所事業と併せて支援プランを作成し、積極的な活用を進める。
- ④ 転宅ガイダンスやバックアップセンター事業等を活用した転宅支援を行う。

(3) 給食関係

- ① 利用者の疾患、健康状態に応じた適切な食事の提供（アレルギー対応等）。また、厨房工事期間中（5か月間）も治療食を提供するほか、季節感のあるメニュー、お楽しみメニューを実施し、食事の質を確保する。
- ② 厨房工事終了後は、コンベクションなど更新された機器・機能をフルに活かした献立の実施により、利用者の食への関心を高めQOLの向上を図る。
- ③ 調理・食育教室を実施（年10回）。歓談も交えた実習を通じて自炊生活に対する意識の喚起を行う。

(4) 諸行事

- ①カラオケ会（月2回） ②映画会（月1回） ③誕生月食事会（月1回）
- ④利用者懇談会・フロア懇談会（月1回） ⑤クリーンデイ（月1回）
- ⑥餅つき（年1回） ⑦所外行事（バスハイク等 年3回）
（各種グループワーク）
- ⑧就労・転宅・アルコールガイダンス（各月1回） ⑨調理・食育教室（年10回）
- ⑩生活スキルアップ講座（アサーション講座等 年4回）

(5) 消防・防災等

- ①消防避難訓練（月1回） ②消防用設備定期点検、非常通報機定期点検（年2回）
- ③大規模災害に備え、BCPに基づく防災訓練の実施と防災備蓄品の整備
- ④土砂災害訓練の実施 ⑤不審者マニュアルの作成

(6) 職員会議等

- ①引継ぎ会議（毎朝・夕方5時） ②職員・指導会議（月2回） ③ケース検討会（年10回） ④小グループミーティング（課題解決手法活用 随時） ⑤給食連絡会（月1回）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①看護師面接・受診同行による疾病服薬状況把握、通院服薬支援 ②嘱託医による入所時検診と診察（月6回） ③定期健康診断（年2回） ④感染症予防対策（インフルエンザ予防接種・感染症マニュアルを活用した職員への対策訓練実施等） ⑤居室訪問による生活状況の把握と清潔保持支援（看護師等による定例月1、その他随時） ⑥保健栄養教室開催（保健所の協力も得る）により健康増進を図る。（年3回）

(2) 環境整備

- ①建物保全業務の徹底 ②専門業者・利用者清掃当番による清掃の徹底 ③厨房大規模改修による厨房機能の刷新 ④壁面・裏庭等の環境整備 ⑤執務環境整備 ⑥害虫駆除の徹底 ⑦汚水槽・グリストラップ清掃 ⑧台東区ごみ減量事業への積極的な参加

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- (1) 環境美化、防災対策を通しての地域との交流促進 (2) 実習生の受入れ（社会福祉士）4校8名予定 (3) 福祉事務所対象の施設説明会実施 (4) 地域連絡懇話会開催（年2回） (5) 地域関係機関等を招聘しての職員学習会の開催 (6) OBはじめ地域の生活困窮者向け支援の実施（就労支援、トライアル就労、生活スキルアップ講座など）